

国語問題研究協議会とは

文化庁国語課 武田康宏

「国語問題」とは

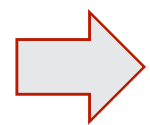
国語問題

国語の用字・用語などの整理・改善についての問題。日本語では、漢字制限、仮名遣、送り仮名、字体の整理などの問題がある。

（「広辞苑 第7版」）

日本語の表記

- 漢字仮名交じり文を基本
 - 漢字の使用範囲・音訓・字体と仮名遣い、送り仮名の付け方が課題となる。
- 外来語を取り込みやすい
 - 外来語の書き表し方が課題となる。



目安・よりどこを政策的に定め実施



国語施策

≡ 学校教育

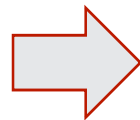
国語の改善及びその普及

文部科学省設置法

第4条 文部科学省は、前条の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

83 国語の改善及びその普及に関すること。

大臣諮問
課題等



文化審議会 国語分科会

文化審議会令 第5条

国語の改善及びその普及に関する事項を調査審議

(事務局 文化庁国語課)

例) 漢字の整理…文部省では明治期から検討

「漢字整理案」(大正8年 文部省) 前書き

現今我が國(国)ニ行ハルヽ漢字ヲ見ルニ、其(そ)ノ字形音訓及ビ用法等ニ於(おい)テ整理ヲ要スベキモノ甚ダ多シ。〈中略〉國民教育上漢字教授ノ徹底ヲ期スルコト困難ナルノミナラズ、實(実)際上ノ不便亦(また)尠(すくな)シトセズ。

現在我が国で用いられている漢字を見ると、その字形、音訓、そして使い方などに、整理が必要なものが大変多い。〈中略〉国民の教育において漢字をしっかりと教えることが困難であるだけでなく、実際の生活上の不便も多いのである。

常用漢字表（平成22年内閣告示第2号）

現代の国語を書き表す場合の
漢字使用の目安



日本語の書き言葉によるコミュニケーションを円滑にするために共有する漢字集合。2,136字とその音訓、字体を示す。



小・中・高で身に付ける漢字の範囲

「国語問題研究協議会」の沿革①

昭和25年 「国語教育研究協議会」として開始。
以降、毎年開催。

- 戦後すぐ、日本語の表記について新たに定められた国語施策について、学校教育を通じて国全体に普及していくことを目的として開始。それ以前は、特に漢字使用の範囲に制限なく「旧字体」と「歴史的仮名遣い」を使用。

昭和21.11 当用漢字表、現代かなづかい

昭和23.4 当用漢字音訓表、当用漢字別表

昭和24.2 当用漢字字体表

「国語問題研究協議会」の沿革②

昭和43年 文化庁の設置に合わせて、「国語問題研究協議会」と改称。

- かつての国語審議会、現在の文化審議会国語分科会が示した最新の成果物の普及やこれからの時代の課題を検討する場として開催。

表記の定着に伴い、それ以外の問題についても広く協議。

- 平成16.2 これからの時代に求められる国語力について（答申）
- 19.2 敬語の指針（答申）
- 30.3 分かり合うための言語コミュニケーション（報告）
- 8 令和3.3 新しい「公用文作成の要領」に向けて（報告）